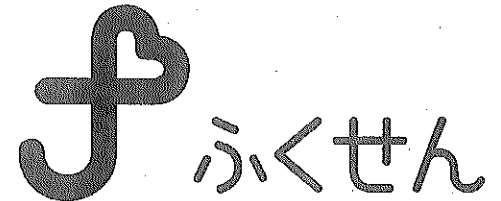


「福祉用具サービス計画を適切に作成・実行できる環境整備に向けて」

一般社団法人全国福祉用具専門相談員協会



は、他の職種とのサービス提供条件の均衡を図り、同じスタートラインに立つうえで、ひとつの大きな成果といえます。

介護サービスを提供する事業所は、厚生労働大臣が定める基準に基づき、都道府県知事の指定を受ける必要があります。この基準には、各サービスの個別の計画作成を義務づけ、制度の理念である計画的なサービス提供を担保しています。

これは、すべての福祉用具専門相談員が、法令に基づいて計画を確実に作成・実行できるようにすることが重要です。今、制度にとって不可欠な職種・サービスであるという評価を得ることが、次期の制度見直しへの備えになると考えています。

この計画作成の規定がありませんでした。このように、平成24年4月1日から福祉用具専門相談員にも、ケアプランに沿って必要な福祉用具と、その選定理由を明確にした「福祉用具サービス計画」(以下「計画」)の作成が義務付けられました。

計画作成の取り組みを支援すべく、厚生労働省の助成を受けて「個別援助計画の普及研修」をモデル的に実施しました。これは、計画に関する研修会を開催し、普及するリーダーや講師の養成を目的としたものです。全国から受講者を募り、可能な限り多くの地域で研修会が開催されるよう企画、実施しました。

経過措置期間が終了する平成25年4月1日以降は、実地指導等の際に計画書が保存(作成)されないと指定基準違反に問われます。

この後、実際に研修会を開催するリーダーが現れたり、教育研修事業者からリーダーや講師の紹介要請が来たりと、少しずつ

つその成果が表れ始めています。本会では、今年度も50名程度受講者を募集し、同研修を実施したいと考えています。

加えて、同助成を活用し、「ケアマネジャー」と福祉用具専門相談員の合同研修」もモデル的に開催しました。これは、実際に計画を活用するケアマネジャーへの普及啓蒙の取り組みで、福祉用具専門相談員が

参加したケアマネジャーからは、「福祉用具専門相談員の専門性を感じた」、「選定理由の重要性を学んだ」などの声があり、計画の活用の重要性を認識してもらったことができました。さらには、安全に利用したため、留意点等の確認にも、有効なツールであることも確認できました。賛同を得た関係各団体と同様の研修を実施した事例もいくつかあり、本会でもノウハウを提供する形で協力しています。

また、本年度は、厚生労働省の助成を受け「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度(仮)」の構築に向けた調査研究事業を行っていただきます。研修を受けることで、生涯にわたる職業能力の開発・向上への取り組みを促す制度を設計する予定です。

同様に助成事業で、全国の福祉用具賞与事業所を対象に計画の作成状況等の実態把握も行います。速報値の結果によっては、マスコミの協力を得ながら、関係者に計画作成の徹底を促すことも考えています。

このほか、昨年度はDVD「福祉用具サービス計画の手引き」を作成するなど、本会は、様々な形で福祉用具専門相談員の支援に努めています。今後、直面する課題である計画を適切に作成・実行できる環境整備に貢献するだけでなく、生涯にわたるスキルアップを支援し、もって福祉用具サービスの質の向上に寄与していきます。



福祉用具専門相談員の研修の様子